

令和2年5月15日

学生の皆さんへ

5月14日に日本政府による緊急事態宣言から宮城県が解除され、本学行動指針レベルも5月18日からレベル3に引き下げられることとなりました。

これに伴い、皆さんの健康・安全確保と感染拡大抑制を踏まえた対応を、以下のとおりとします。

- ・ 研究活動に関しては、各部局にて感染拡大防止対策を徹底のうえ、厳格な管理体制下で遂行することとなっています。所属部局の指示に従ってください。
- ・ 授業はオンライン授業のみ実施されます。  
Wi-Fi環境が不十分な学生のための教室開放については、学生の動向等経過観察を経たうえで、準備が整い次第、順次実施します。
- ・ アルバイトについては、他者との接触の機会が多い業務や、換気が十分でない場所で他者と一緒に働く業務については、従事しないように強く要請します。
- ・ 複数人での飲食を伴う会合や歓談、イベント等への参加、旅行や帰省の移動は自粛してください。

理事・副学長（教育・学生支援担当） 滝澤 博胤